

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 未来

② 施設・事業所情報

名称：浜坂江津クローバー保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 大久保 貴世	定員（利用人数）：65名（52名）
所在地：鳥取県鳥取市江津1258番地	
TEL：0857-30-7222	ホームページ： https://clover-hoikuen.jp/

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2018年4月1日

経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社クローバーホールディングス

職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員 5名
専門職員	保育士 9名	保育士 1名
	栄養士 1名	調理員 3名
	子育て支援員 2名	事務員 1名
施設・設備 の概要	居室数（8）	（設備等）
	保育室・ほふく室・調理室・教材室	冷暖房

③ 理念・基本方針

＜保育理念＞好きなことをもっと好きになれるよう自分らしさを大切にのびのびと生活する

＜保育方針＞・四季を感じながら、色々な体験をしていく。
 ・好きなことがもっと好きに、楽しくなるように個性を大切にする。
 ・いろいろな人と関わる中で、心の育ちを大切にする。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・好きなことを伸ばし、体験することを大切に
- ・子どもが健やかに生活できる保育園
- ・食と保育を一体としてとらえ、年間を通じて「食育」を推進

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間 令和4年4月25日	令和3年10月31日（契約日）～ 令和4年6月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（令和2年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. グループ全体で外部研修のスケジュールを立て、各園の職員が計画的に出席している。
参加者は伝達報告をするなど、その学びを検証する体制をとっている。
2. グループとして子育て支援員を雇用し、クラスを補助しながら、保育士等の資格取得支援をし、人材育成に努めている。園内においては、休憩時間は確保できており、ワークライフバランスにも配慮している。
3. グループの保育園は計画的に第三者評価を受審しており、特に当園は毎年受審している。組織全体の保育の質の向上に向けた取り組みに意欲的である。
4. 保育方針に「四季を感じながらいろいろな体験をしていく」「いろいろな人と関わる中で、心の育ちを大切にする」とし、食と保育を一体とした取り組みに力を入れている。
 - ・菜園活動を通して食材に興味を持ち、収穫したものを各年齢にあった方法で調理し、食の楽しさを体験した。
 - ・保護者の協力で稲栽培をし、脱穀・精米し、おにぎり作りに挑戦。小豆でお祝い赤飯づくり、ポップコーンやスイートポテト作りを経験した。
 - ・おにぎりの具を選び、お金を支払う買い物体験をした。
 - ・屋外や園庭のテラスで食事をし、自然に親しめるよう環境設定した。
5. メニューはすべてアレルギー（卵・小麦・牛乳）除去食になっている。配膳ミスを防ぐため、厨房とも連携し、ラップの使用・トレイの色分け・椅子にマークを貼る、各クラスに対応園児の表を作成し、全職員で対応している。
6. 園は保護者に向けて、園だより・クラスだより・保健だより、給食だよりを発行し、園の様子や子育て情報を伝えている。毎日、玄関前にポートフォリオで年齢ごとの子どもの様子を知らせ、より身近に保育の姿を伝えられるようにしている。
7. 災害時の訓練を年間計画に基づいて毎月実施している。火災・地震や救命救急・園長不在時の設定・様々な時間帯・避難場所、大雨での園児引き渡し訓練等様々なシチュエーションにより実施している。

◇期待できる点

1. 年2回幹部職員は精力的に全職員との面談を行い、職場環境や職員の意向把握に努めている。総合的・体型的な評価制度の確立については今後の課題である。
2. 各年齢の成長に合わせたコロナ感染対策をし、換気とマスク着用や消毒方法のルール化を進めている。
3. 保育の指導計画・実施・評価を、統一したCCS保育記録システムを活用して行っており、利便性を高めている。さらに保育の見直しにつながることを期待する。
4. 園庭は広くないが、近くに公園や学校があり、交通ルールを学び、自然に触れながら散歩に出かけている。

◇改善を求められる点

1. 面談により今後は個々の職員の目標の取組についても考える機会とし、スキルアップになることを期待する。
2. 新人職員の育成は先輩職員の指導と個人の力量に任せられている状況である。グループとして経験年数別研修の体系化を期待する。
3. 保護者の意向は、連絡ノートやメールでの意見交換にも応じている。相談があれば、適

宜、園児が帰園してから空き部屋や事務室で対応している。さらに、保護者が相談を述べやすい場所や時間帯の検討、意見箱の設置場所の工夫をし、保護者へ周知を図って欲しい。

4. ホームページ上での情報公開において、運営や経営面など幅広く行っていく予定がある。さらに、視覚的に保育の様子が分かるよう、工夫を望む。
5. コロナ禍により、地域との交流は出来ていない。今後は可能な範囲で地域との連携を深めてほしい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で4年続けての受審である。開園当初から園の成長と共に考え見守っていただきおり第三者評価を受けてきたことで、その都度園の課題を意識し次年度の運営に活かせてこられた。新型コロナウイルス感染症等、社会情勢が厳しい状況ではあるが子どもたちの成長や保護者さんの思いに寄り添いながら、できる事を職員間で検討し今後も園そして職員の保育の質の向上に努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

<コメント>

グループのホームページには理念・基本方針・保育目標を分かりやすく明示している。

職員へは年度初めや年度途中で理念や方針についてミーティング等で周知している。また、保護者に向けて、入園前の説明の際、園のしおりや重要事項説明書を用いて説明している。

I-2 経営状況の把握

		評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>		

本部は、国、県、市、福祉医療機構、民間研究機関の資料を収集・分析し、幅広い視点で動向の把握に努め、経営に反映させている。役員や幹部職員により定期的に全職員の面談を実施し、現場の状況把握に努め、経営会議で情報共有を図っている。また、予実管理表、園児推移表を作成し、定期的に状況把握や分析を行っている。

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
---	-------------------------------------	---

〈コメント〉

財務会計・労務管理・内部統制については、監査法人等専門機関により土台構築を図っている。グループウェア導入により、全園と本社を繋ぐクラウド上での情報共有環境を整備し、稟議等の業務フローや情報共有の効率化、透明性の確保に努めている。

クラウド型電子契約システム（ホームズクラウド）を導入し、ホームページ上にも反映させている。過年度と比較して業務効率化に向け定着してきているが、職員への周知が課題である。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		評価結果
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

〈コメント〉

本部は、3年～5年間の中期経営計画及び収支計画を策定している。計画の実施状況を取締役会等により定性・定量的に評価するよう努めている。

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	

〈コメント〉

保育園の新規開設や人材確保に向けた計画、並びに人員配置や園児受け入れ計画を策定し、毎月取締役会と経営会議において情報共有し、具体的に取り組んでいる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

〈コメント〉

取締役会と経営会議において意見を出し合い、評価・見直しを行い、改善できるよう努めている。より多くの職員の意見が反映できるよう一層の工夫を期待する。

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		b
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	

〈コメント〉

入園前説明会にて、保護者に丁寧に説明している。また、分からぬことや疑問点についてはその都度対応している。コロナ禍の状況下、さらに保護者への周知の方法を検討してほしい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
コメント グループとして、計画的に第三者評価を受審し、組織の質の向上に向けた取り組みに意欲的である。特に本園は毎年受審し、PDCAサイクルに基づき改善へ繋げられるよう努めている。グループ内の他の保育園との連携や意見の共有に期待する。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
コメント 園内やクラス、個々の課題等をミーティングなどで情報共有に努めているが、全体での取り組みとしては十分ではない。疑問点や取組み課題をさらに深め、計画的に実施できることを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
コメント 園長の役割や責任はそれぞれの掲示や重要事項に明記している。また、様々な情報を園長や副園長に報告・連絡するよう全職員へ周知する一方、園長としての的確な判断と指示ができるよう努めている。予告なしに園長不在時の緊急時対応について訓練を実施した。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント 児童育成協会主催の研修や、グループ主催の園長会の研修に参加し、資質向上や法令等の理解向上に努めている。園内では伝達研修を行っている。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育所の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
コメント 保育計画の評価・反省を基に次月への保育に活かせるよう取り組んでいる。また、支援が必要な園児や家庭に対して職員から相談を受け、共に計画や支援内容を検討している。職員一人ひとりの保育の質の向上へつながるよう努めているが、さらなる努力を期待する。		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

その日の子どもの姿や係わる職員の姿勢や意見を聞き、環境を整えている。職員が主体的に業務を行うことができるよう、全職員をチーム分けし、職員間で意見交換の場を作っている。気付いたことや疑問点はその都度検討し、改善に取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

		評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		

14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
----	---	---

〈コメント〉

グループとして外部研修のスケジュールを立て、各園の職員が計画的に参加している。参加報告書を提出し、その学びを検証する体制をとっている。
子育て支援員としてクラスを補助しながら、保育士等の資格取得支援を実施し、人材育成に努めている。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
----	-----------------------------	---

〈コメント〉

本部は、評価基準に基づき職員一人ひとりの自己評価や意向・意見の聞き取りを行い、人事の決定をしている。総合的・体型的な評価制度の確立については今後の課題である。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
----	--	---

〈コメント〉

年2回定期的に幹部職員との面談を行い、職員の意向や職場環境の把握に努め、働きやすい環境になるよう、またワークライフバランスにも配慮している。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
----	------------------------------------	---

〈コメント〉

本部は年2回、幹部職員が個人面談を実施している。

園では、個々の職員に目標を掲げるよう伝えているが、提出を義務付けていない。今後はそのフォローアップをする機会を設け、スキルアップになることを期待する。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
----	--	---

〈コメント〉

グループ内の年齢別保育研修やキャリアアップ研修を計画的に受けている。また、外部の研修もできる限り参加している。保育方針や目標に基づき、期ごとに評価・反省を行い、見直

しを行っている。その中で出てきた課題に対し、具体的な対応を期待する。

19

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

〈コメント〉

外部研修の知らせを全職員へ掲示し、参加ができるよう環境を整えている。グループとしては入社3年目までの新人職員への研修制度が確立されていないため、先輩職員の指導と個人の力量に任せられている状況である。経験年数に対しての知識・スキルを身に付けることができるよう、グループとして指導や育成に向けての体系化が望まれる。

20

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

b

〈コメント〉

実習生受け入れに関するマニュアルはある。現在のところ実習の依頼はない。実習のしおりを作成し、受入フロー、実習目標の共有及び振り返りについての流れを文書化し、さらに体系的なプログラムになるよう検討中である。

II-3 運営の透明性の確保

評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

〈コメント〉

園は、保護者等に対し、玄関や園内で行事の写真掲示などにより保育の様子を伝えている。

園見学の際はパンフレットを渡し、説明をしている。

ホームページに理念・基本方針・人材・情報サービス・入園申し込みフォームの項目を設定し、透明性と利便性の向上を図っている。事業報告や保育内容などの情報公開も期待する。

22

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

〈コメント〉

事務・経理・取引等において、本部と各園で棲み分けをしている。小口現金管理は各園で行い、本部が最終チェックする。また、小口現金予算の範囲を超えるものはグループウェア上で稟議をかけ、透明性の高い経営・運営を行っている。必要時、外部の専門家に相談・助言を得ている。内部の相互監査についても検討してはどうか。

II-4 地域との交流、地域貢献

評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

〈コメント〉

コロナ禍で計画していた多くの交流事業は中止したが、米作りに挑戦し、その米でおにぎりの具材選びの買い物体験をし、地域との触れ合いができた。また、勤労感謝の日には施設や商店等7か所に手作りカレンダーを配った。園バスを利用して地域の体育館や子どもの国などの施設を利用し、体を動かしている。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b
----	---	---

〈コメント〉

ボランティアの受け入れマニュアルは作成している。コロナの感染が拡大したためボランティアの受け入れはできなかった。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
----	--	---

〈コメント〉

児童相談所、行政、関係機関等と連携し、ケース検討会を行っている。会議録は園長が記録し、保管している。引き続き関係機関との連携を期待する。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
----	--	---

〈コメント〉

現在は、地元の民生児童委員や区長との関わりはないが、地区内からの園児の入園も増えてきている。今後、地域住民とのコミュニケーションを図りながら福祉ニーズを把握する取り組みを期待する。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
----	---	---

〈コメント〉

開園当初は地区の会合に出向き、地域との連携に向けた取り組みを模索してきたが、取り組めていない。今後は、地域の要望も踏まえながら可能な範囲で保育相談や公開保育の企画等を期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
〈コメント〉		
保育指針や理念に基づき、一人ひとりの子どもを尊重した保育に努めている。日々の振り返りやグループでの研修会、保育で気になった事や子どもの姿で気づいた事などを毎月のミーティングで共有し、一人で抱え込まないように心掛けている。		

29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
----	---	---

〈コメント〉

重要な個人情報を取り扱うことが多い職場なので、様々な背景を知り得るが園外もしくは担当外に持ち出さないよう周知し、研修も行なっている。現在特別に配慮の必要な子どもについて、部屋の防音工事を本部に要望し、落ち着いて過ごせる空間になるよう努めている。

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
----	--	---

〈コメント〉

ホームページで情報を発信している。コロナ禍であり、短時間で園内見学には至っていないが、利用希望者には個別に対応し、園の概要や保育理念を伝えている。動画配信するなど工夫してはどうか。

31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
----	--	---

〈コメント〉

入所手続きは鳥取市役所を介して行い、保育開始の共通認識は出来ており、園独自のことについては資料を用いて説明している。また、途中変更があった際も保護者に丁寧に説明している。配慮が必要な保護者に対しては個別に対応し、内容は記録している。

32	III-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
----	--	---

〈コメント〉

変更があった場合は保護者の了解を得て必要な情報共有を行っている。継続性に配慮した引継ぎ文書はない。

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
----	---	---

〈コメント〉

グループによる保護者アンケートを年2回実施し、意見の把握に努めている。また、子どもの興味関心のあることについて話し合いをし、保育につなげるなど意思の疎通に努めている。保護者会はないが個人懇談は年2回実施しており、満足度調査も実施している。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
----	--	---

〈コメント〉

苦情解決責任者及び苦情受付窓口を設置して、苦情に対して必要な措置を講じる仕組みが出来ている。連絡ノートでのやり取りや日々コミュニケーションを大切にしてアンケートや意見箱の内容を周知し、改善や解決に努めている。メールでの意見交換にも応じているが十分ではない。

35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
----	--	---

〈コメント〉

玄関に相談連絡先を掲示し、いつでも対応できるようにしている。入園前の面談の際に重要事項説明書に基づいて説明している。相談の時は園児が帰園してから空き部屋や事務室を利用して対応している。意見箱は玄関先に設置しているが、場所の配慮を望む。

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
----	---	---

〈コメント〉

担任が窓口になり、送迎時や連絡帳で相談や意見に対応している。保護者アンケートや意見箱の苦情は職員で話し合い、環境改善や職員配置については本部にも相談し、迅速に対応している。保護者にもフィードバックしている。対応マニュアルは必要時見直しているが十分ではない。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
----	---	---

〈コメント〉

睡眠中、園外保育、プール活動などその都度時期に合わせたマニュアル研修を実施し、職員と共有しながら設備や備品類の安全確認を行っている。ヒヤリハット・事故報告書を整備し、危険度のレベルに応じた要因分析・改善策・再発防止策・保護者への回答を記録している。定期的なマニュアルの見直しを期待する。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

感染拡大防止については、自治体からの指導を基に、手洗い・手指消毒・遊具や本の管理・マスク使用など、園児への感染対策に努めている。お便りで定期的に保護者へ園での取り組みを知らせている。マニュアルを定期的に見直し、感染症の発生時にはプライバシーを十分配慮しながら周知に心掛けている。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

災害時の役割は文書化されている。年間計画に基づいて毎月担当を決め、火災・地震や救命救急・園長不在時の設定・様々な時間帯・避難場所、大雨での園児引き渡し訓練等様々なシチュエーションにより実施している。

III-2 福祉サービスの質の確保

		評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a

<コメント>

年齢毎の保育計画が文書化され保育が提供されている。それぞれの子どもの発達や状況に応じて柔軟に対応できるよう努めている。

- 41 III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a

<コメント>

実施方法については定期的に見直し・変更している。担任の意見を尊重し、保護者の意見にも柔軟に対応できるよう取り組んでいる。

- III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

- 42 III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

b

<コメント>

子どもの心身の発達や家庭環境を考慮した指導計画を作成している。支援困難ケースについて必要であれば関係機関にも相談し、出来るだけ保護者の希望やニーズに寄り添い実施している。

- 43 III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

職員研修で期の反省と年間計画の見直しをする時間を設け次期へと繋げている。内容や具体的な解決策は関係職員へ周知し、子どもや保護者のニーズを反映するようにしている。

園が理想とする保育のあり方を職員に投げかけて質の向上を図っている。

- a III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

- 44 III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

統一した CCS 保育システムを活用している。職員のミーティングは 3 グループに分けて月 1 回、園長・主任が出席して開催している。さらなる情報の共有を期待する。

- 45 III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

職員は個人情報保護規定を理解し、遵守している。園内にて保管文書の管理や重要な情報の取り扱いは鍵付き書庫に保管している。子どもの個人情報については園長が記録し、保管している。

第三者評価結果(内容評価 保育所)

※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> クローバーグループの保育理念・保育方針・保育目標と保育所保育指針に基づき、全体的な子育て支援計画を作成している。また、家庭の状況や保護者の思い、年度当初のミーティングで職員に周知し、年度末には振り返りをしている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 保育室の玩具環境（ままごと遊び・廃材遊び・ブロック・絵本など）の安全と消毒を含めた衛生面の整備に努めている。吸音材と防音ガラスを一部整備し、声が聞き取りやすく落ち着いて過ごせるようになっている。園庭は狭いが、体を動かし、土や植物に触れること、テラスでの食事等自然に親しむことができる環境に努めている。引き続き、あらゆる場面で、心地よく過ごせる環境整備に努めてほしい。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 子どもに寄り添い、気持ちをくみ取った声掛けや、「感情カード」や「手話カード」を使って個々の子どもが気持ちを表し出せるような関わりをしている。支援の必要な子どもは、療育園・聾学校等関係機関と連携を密にし、子どもの状態に応じた保育に努めている。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 個々の発達や生活習慣、体調に考慮した保育に努めている。子どもに強制せず、好きなことを大切にし、子どもの主体性を尊重した関わりをしている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<コメント> 運動遊びを主に、地域の公園・体育館を利用した活動に取り組み、スポーツ教室も実施した。クラブに参加して体力づくりをしたり、運動発達支援にむけた取り組みも行う予定である。スーパーへの買い物は地域の人と接する機会となり、自分でお金の支払いをする貴重な体験となっている。		

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

0歳児が安心して過ごせるよう、応答的な関わりを大切にし、食事・睡眠・排泄について家庭と連携を図り、保育内容や方法に配慮している。木の実や風・雪など季節感を大切にした保育も意識して取り組んでいる。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

探索欲求が高まるよう、絵本やままごとコーナーの設置等の環境を整備した。子どもの声や自我の受容に努めているが、関わりの仲立ちをするなど、更なる工夫が望まれる。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

〈コメント〉

3歳～5歳それぞれの年齢の興味関心のある事を保育に繋げている。保護者の協力による虫の飼育、各年齢の集団活動の中で子どもの個性が活かされ、友達と協力して一つのことをやり遂げる遊びや活動に取り組めるように関わっている。園での活動は「ポートフォリオ」やクラスだより、小学校の連携会議等で伝えている。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

障害のある子どもに対しては療育園や聾学校、巡回指導、保育訪問相談・発達相談等の各関係機関と保護者を交えて情報共有している。気になる子どもや配慮の必要な子どもへの取組は、その子どもの保護者の希望により他の保護者へ情報提供していないが、そのことについて意見交換をしてみてはどうか。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

長時間保育の園児は増えているが、合同になった際、未熟児・以上児共に遊びの保障ができるよう保育スペースを分け、年齢にあった玩具をそろえ、安心して過ごせる環境を整備している。また、視診簿により職員との引継ぎを行っている。18時30分が閉園時間であり、補食やおやつの提供はせず、水分補給はしている。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

保護者の学校主催の就学前健康診断・学校見学参加は、小学校入学後の子どもの生活に見通しを持てる機会になっている。今年度は、5歳児の保護者・園長・担任の交流会を、書

面による方法に変更して行われている。また意見交換会・アプローチカリキュラムの見直しを行い、浜坂地区の年長児担任交流会（書面での交流に変更）も行われた。

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
----	------------------------------	---

＜コメント＞

園だより・保健だより、掲示物で保護者へ情報提供を行っている。また、個人懇談時に予防接種の聞き取り追記依頼を行い、把握に努めている。コロナ検査に役立つ新しい健康表を作成した。乳幼児突然死症候群（SIDS）に対する知識の習得や観察を適切に実施している。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
----	-----------------------------------	---

＜コメント＞

内科健診年2回、歯科健診年1回実施している。診断結果は保護者に伝え、受診の必要な園児には、口頭でも伝えている。職員は子どもに歯磨き指導を行い、歯科衛生に反映させている。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
----	--	---

＜コメント＞

食物アレルギーのある子どもについては、医師の診断書に基づき、アレルギーに対応した食事を提供している。配膳ミスを防ぐため、厨房とも連携し、ラップの使用・トレイの色分け、椅子にマーク貼付、対応園児の表を作成して全職員の周知を図っている。

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
----	----------------------------------	---

＜コメント＞

楽しく食べること・自分で食べたくなるような声かけを大切にし、各年齢の食育計画に基づき支援している。菜園活動（季節の野菜・小豆・米・とうもろこし等）を通して食材に興味を持ち、収穫したものを各年齢にあった方法で調理し、食べる楽しさを味わえるように工夫している。

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
----	---	---

＜コメント＞

栄養士は行事や季節にあった食材を選択し、献立を作成している。また、毎月の食育会議で、好みのメニュー・各年齢や個人に適した形状や味付けの見直しを行い、食事を提供している。コロナ禍で、テーブル配置・パーテーションを使用するなど感染防止に努め、栄養士・調理員が食育に取り組んでいる。

A-2 子育て支援

		評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>		
送迎時に連絡帳と口頭にて保護者と情報交換している。玄関前のポートフォリオで年齢別の子どもの様子を掲示し、クローバーだよりや行事・懇談会の機会を捉え、保護者に伝えている。コロナ禍であり、個別懇談は短時間で年2回実施している。更に、保護者との連携を図る工夫に努めて欲しい。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑰	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>		
保護者からの相談に応じる体制があり、対応職員や相談支援機関を紹介している。必要時は園内で個別に対応するなど、保護者が安心して子育てができる支援に努めている。相談室の環境等、更なる配慮を期待する。		
A 19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント>		
虐待防止マニュアルを全職員が周知し、研修にも参加している。事案発生時は福祉相談センター・子ども家庭相談センターと連携を図り、保護者や園児の支援方法を相談している。子どもの心身の状態や家庭での生活を把握し、子ども・保護者の精神面の援助方法や虐待等権利侵害の兆候を見逃さないための取組をさらに進めてほしい。		

A-3 保育の質の向上

		評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑲	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>		
年2回の幹部職員の面談があり、仕事に対する思いや意見交換をしているが、個々の保育実践は各自で振り返っている。園内の保育見学や実践報告の勉強会は十分ではない。意見交換し、保育実践の改善や専門性の向上のための工夫を考えてほしい。		